

滝沢市交流拠点複合施設ふれあいの場創出業務基本方針書

1 目的

滝沢市交流拠点複合施設のふれあいの場創出業務は、施設のコンセプトである「みんなで作るふれあいの大屋根」のもと、市民と協働でふれあいながら「学び」「考え」「実践」し、ふれあい広場に家具等を設置し、ふれあいの場の創出を目的とするものである。

これは、単にふれあい広場の家具を購入して場を造るのではなく、ふれあい広場の企画・デザイン・家具製作の段階から市民が関わり、市民の手で「ふれあいの場」を創り上げることで、通常の備品購入では生まれない、施設への愛着、市民の達成感、人との『ふれあい』による、人をつくり育てるという価値を生み出しながら「ふれあいの場」を創出するものである。

2 滝沢市交流拠点複合施設の基本理念

滝沢市交流拠点複合施設管理運営計画<基本方針編>より一部抜粋（主に P4）

基本理念

『生きがい、発見、創造』

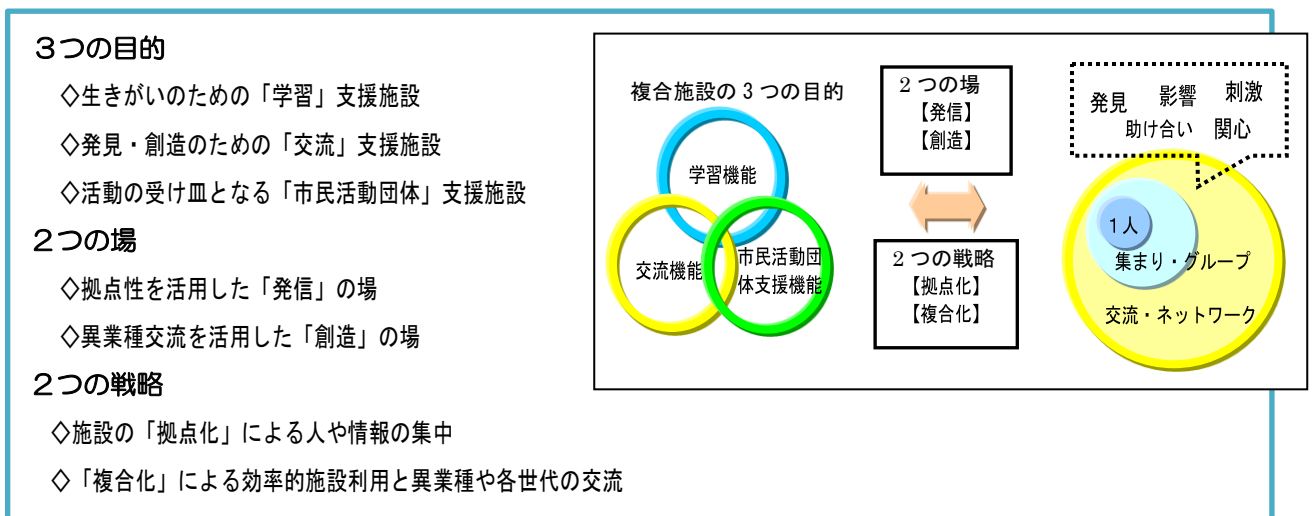
～さまざまな活動が複合化されることで、一つの拠点となり、交流を生み出す～



みんなで作る ふれあいの大屋根

コンセプトである「みんなで作るふれあいの大屋根」は、大屋根のもと、市民が集い、そして、みんながふれあう施設として位置付けられたものであり、今回提案を募集するふれあい広場についてもその一端を担っているものです。

交流拠点複合施設の3つの目的、2つの場、2つの戦略



ワークショップなどから導かれた9つのコンセプト

- 1 制約が少なく集まりやすい施設
- 2 意欲や関心を引き出す施設
- 3 多目的で自分たちにあった使い方ができる
- 4 安全と安心が守られている施設
- 5 活動を促す市民活動支援センター
- 6 価値が創造される施設
- 7 利用実態を踏まえたホールの考え方
- 8 防災、省エネ、新エネ、省コスト
- 9 周辺施設との連携

3 ふれあいの場となる「ふれあい広場」の施設概要、コンセプト

ふれあい広場は交流拠点複合施設全エリアのほぼ中央に位置し、隣接する他のエリアと柔軟に機能連携ができることから、様々な特色を出すことができる多目的空間です。制約を極力排除することで人が集まり、人が集まることで、異業種連携や学びの場、家族や仲間とのつながりを深める「ふれあいの場」にしたいという思いを込め「ふれあい広場」と名付けたものであります。

学生、ママ友、サークル仲間などの小規模な集まりが、ふれあい広場での出会いや交流を通じて、人とのつながりが生まれ、市民主体の自主的な活動や異業種交流等大きなムーブメントが巻き起こることを期待しているものです。

4 当該事業のスキーム

事業名：滝沢市交流拠点複合施設ふれあいの場創出業務

実施内容：滝沢市交流拠点複合施設内にある「ふれあい広場」について、若者の人財育成を主眼とし、若者が「学び」「考え」「経験」する機会の構築を行い、ふれあい広場のコンセプト達成に寄与する家具を配置する。

5 当該事業で達成すべき2つの項目

①学びと経験による若者の人財育成

事業を通じ、若者の成長につながる学びの場を構築する。

②ふれあい広場コンセプト達成に寄与する家具等の配置

仕様書に記載する内容を満足し、ふれあい広場コンセプト達成に寄与する家具を配置する。

6 当該事業に人財育成を導入する背景

平成28年12月に開館する滝沢市交流拠点複合施設は、コンセプトである「みんな

でつくるふれあいの大屋根」のもと、多くのワークショップを重ね、市民や企業と一緒に考え進めてきたプロジェクトであり、最後までみんなの力で創り上げたいという強い思いがあります。

そして、このふれあい広場はコンセプトで示す通り、多くの人が自由な使い方で様々な価値を生み出す空間となっており、特に「ふれあいの場の創出」には「企画力」「デザイン力」のみならず、さらに、実際に作業を実施する「技術力」や情報の「発信力」、市民等との「対話力」など総合的な能力が必要であると考えています。

よって、ふれあいの場の創出を、企業から多くのことを学びながら企業と協働で実施するという若者の「経験」が、滝沢市の未来を担う若者にとってこの上ない大きな財産になるとともに、ふれあい広場のコンセプト達成に大きく寄与すると考えていることから、人財育成を主眼とし実施するものであります。

7 業務の範囲

当該事業は、ふれあい広場への家具の配置が必要となりますが、「ふれあい広場」に限定するものではなく、「ふれあい広場」以外でも利用できる家具など、「ふれあい広場」の範囲を超えるなど、柔軟性や発展性を持たせることで、施設全体の価値を高める提案も可とします。

また、「若者」「市民」は滝沢市に住民票を有する者若しくは、市内の学校や企業に所属している人（若者は概ね40歳未満）とします。

8 注意事項

①若者の人材育成を、企画、製作、PR、デザイン等どの工程において実施するかは市で指定しませんが、どの分野においてどのような人材育成を実施し、どのような効果を生み出すものか提案してください。

②実施企業の特徴も一つの価値として取扱い、ふれあい広場の命名権やパンフレット掲載など、双方でふれあい広場の価値を高める取り組みの提案も可能とします。